

答弁書第一四号

内閣参質七六第一四号

昭和五十年十一月二十一日

内閣総理大臣 三木武夫

参議院議長河野謙三殿

参議院議員喜屋武眞榮君提出南西航空株式会社の運賃及び料金の値上げに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武真榮君提出南西航空株式会社の運賃及び料金の値上げに関する質問に対する答弁書

一、について

南西航空株式会社（以下「南西航空」という。）から運輸大臣に対し昭和五十年十月十五日に旅客運賃等の変更申請がなされたが、その内容は、全路線の旅客の運賃及び料金を同年十二月一日から約十五パーセント、昭和五十一年四月一日から更に約十五パーセント値上げしようとするものである。

今回の申請については、現在その是非を検討中であり、まだ結論は出でていない。

なお、南西航空は、昭和四十九年度において三億四百万円の赤字を計上しているが、現状の運賃水準で推移した場合には、同社の収支は一段と悪化することも考えられる。

二、及び三、について

沖縄県における離島航空は、住民にとつて相当にウェートの高い交通機関であるが、その運営を行う南西航空の経営状況は、使用機材の経済性が低いこと等により悪化しつつある。なかでも、短距離離着陸機を使用する路線は、その傾向が顕著である。

政府としては、従来から、離島航空路線の維持のため、同路線に就航する短距離離着陸機の購入に要する費用を補助してきたところであるが、今後の離島航空路線の維持については、総合的な経営改善策との関連で対策を検討することとしている。

四、について

今回の申請は、人件費、燃油費等の諸経費の増大等による収支の悪化を理由としている。

経営の合理化については、従来から、安全の確保、輸送力の増強、サービスの向上等を勘案しつつ、指導を行ってきたところであるが、今後ともこの方針に沿つて、更に努力することと

いたしたい。

また、航空輸送需要の多い路線については、ジェット化をも含め空港整備のあり方について検討してまいりたい。